

四 半 期 報 告 書

(第16期第3四半期)

自 2020年10月 1日

至 2020年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第16期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
3 【経営上の重要な契約等】	16
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	20
第4 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田直毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田直毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期連結 累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	5,307,196	4,495,026	7,299,078
経常利益	百万円	1,086,958	840,619	1,235,770
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	587,440	607,037	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	528,151
四半期包括利益	百万円	902,883	1,079,332	—
包括利益	百万円	—	—	271,456
純資産額	百万円	17,730,451	17,464,074	16,855,738
総資産額	百万円	314,377,037	351,708,459	336,571,379
1株当たり四半期純利益	円	45.48	47.26	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	40.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	45.31	47.09	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	40.70
自己資本比率	%	5.29	4.71	4.75

		2019年度 第3四半期連結 会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期連結 会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (△は1株当たり四半期純損失)	円	△1.51	16.05

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を前連結会計年度末より適用しており、2019年度第3四半期連結累計期間及び2019年度第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社258社及び持分法適用関連会社52社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(法人・リテール事業本部)

- ・2020年8月1日付で三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との合併により消滅したため、当社の関係会社ではなくなりました。

(受託財産事業本部)

- ・2020年6月25日付で三菱商事アセットマネジメント株式会社が、三菱UFJ信託銀行株式会社による株式取得により、新たに当社の連結子会社となりました。なお、三菱商事アセットマネジメント株式会社は三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社に商号を変更いたしました。
- ・2020年9月1日付でAMP Capital Holdings Limitedが、三菱UFJ信託銀行株式会社による株式売却により、当社の関係会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2021年1月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	・ 新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
リスクアセット増加	・ 資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることによるリスクアセットの増加、及び当社グループの自己資本比率の低下。
外貨流動性リスク	・ 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	・ グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 ・ 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	・ サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 ・ システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	・ マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
市場コンダクトリスク	・ 市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	・ 感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当社グループの業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	・ 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。 ・ 取引先への影響を通じた当社与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2021年1月の当社リスク委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等の発生などにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループでは一部の拠点を休業したり、移動の制限により、

当社グループ及び業務委託先の業務が一部縮小するなどの影響がありました。当社グループでは安全確保と業務継続の両立に向けて、社長を本部長とするグループ危機事象対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じておりますが、当社グループ及び業務委託先の多数の従業員が罹患した場合や今後世界的な感染拡大が続く場合等には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当社グループの事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社グループでは、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス（紛争、テロ（含むサイバーテロ）、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力）の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受けるおそれがあります。

15. 当社グループの格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社グループの格下げにより、当社グループの市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当社グループの流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拋出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2020年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、合計で約588億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約870億円の追加担保をMUFG及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行の長期発行体デフォルト格付をA（弱含み）からA-（安定的）に1段階格下げし、Standard and Poor'sは同3社のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは同3社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社のアウトルックを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当社の財務体質や当社グループの関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社グループがコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールしうるものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当社の格付又は当社子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社グループの市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社グループの財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

18. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、バンクダナモンの連結子会社化に伴う資金利益の増加に加え、市場関連収益の増加もあり、前第3四半期連結累計期間比474億円増加して29,961億円となりました。

営業費は、前第3四半期連結累計期間比339億円減少して20,231億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)は、前第3四半期連結累計期間比814億円増加して9,730億円となりました。

与信関係費用総額は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な信用リスクの増加や、海外連結子会社における会計方針の変更(「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) (追加情報) (米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品—信用損失」の適用)」ご参照)の影響もあり、前第3四半期連結累計期間比2,593億円増加しました。

株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に前第3四半期連結累計期間比192億円増加しました。

このほか、持分法による投資損益が前第3四半期連結累計期間比148億円増加した一方、退職給付費用の増加等もあり、経常利益は前第3四半期連結累計期間比2,463億円減少して8,406億円となりました。

特別損益は、前第3四半期連結累計期間におけるバンクダナモン株式の減損に伴うのれん一括償却の剥落等により、前第3四半期連結累計期間比2,246億円改善、以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比195億円増加して6,070億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比151,370億円増加して3,517,084億円、純資産は前連結会計年度末比6,083億円増加して174,640億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比27,204億円減少して1,063,941億円、有価証券が前連結会計年度末比103,587億円増加して759,138億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比175,102億円増加して2,051,337億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.15ポイント上昇して0.80%となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益 (信託勘定償却前連結業務粗利益)	29,487 (29,487)	29,961 (29,961)	474 (474)
資金利益	13,822	13,912	89
信託報酬	981	1,051	70
うち与信関係費用(信託勘定)	0	△0	△0
役務取引等利益	9,517	9,452	△65
特定取引利益	2,131	2,783	652
その他業務利益	3,034	2,762	△272
うち国債等債券関係損益	1,950	2,083	132
営業費	20,571	20,231	△339
うちのれん償却額	197	123	△73
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前)	9,113	9,854	740
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	8,916	9,730	814
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△425	△964	△538
連結業務純益	8,490	8,766	275
臨時損益(△は費用)	2,379	△359	△2,738
与信関係費用	△1,114	△2,951	△1,836
貸出金償却	△1,150	△1,332	△181
個別貸倒引当金繰入額	59	△1,580	△1,639
その他の与信関係費用	△23	△38	△15
貸倒引当金戻入益	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	64	—	△64
償却債権取立益	632	478	△153
株式等関係損益	535	727	192
株式等売却益	1,179	1,207	27
株式等売却損	△365	△312	53
株式等償却	△278	△166	111
持分法による投資損益	2,208	2,356	148
その他の臨時損益	52	△972	△1,024
経常利益	10,869	8,406	△2,463
特別損益	△2,453	△206	2,246
うち固定資産処分損益	1	81	79
うち減損損失	△433	△194	239
うち持分変動損失	△213	△165	47
うち関連会社株式売却益	—	73	73
うちのれん償却額	△2,074	—	2,074
うち子会社株式売却益	305	—	△305
税金等調整前四半期純利益	8,416	8,199	△217
法人税、住民税及び事業税	1,419	1,938	519
法人税等調整額	398	△427	△825
法人税等合計	1,818	1,511	△306
四半期純利益	6,597	6,687	89
非支配株主に帰属する四半期純利益	723	617	△106
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,874	6,070	195
(参考)			
与信関係費用総額(△は費用)*	△842	△3,436	△2,593

*与信関係費用(信託勘定)＋一般貸倒引当金繰入額＋与信関係費用(臨時損益)＋貸倒引当金戻入益
＋偶発損失引当金戻入益(与信関連)＋償却債権取立益

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間については当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店が増加も、海外店及び海外子会社が減少し、前連結会計年度末比26,905億円減少して1,067,839億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計 年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	1,094,744	1,067,839	△26,905
うち国内店*	632,891	666,593	33,702
うち住宅ローン	148,201	146,699	△1,502
うち海外店	261,235	217,800	△43,434
うち国内子会社〔アコム〕	11,043	10,310	△733
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	1,808	1,549	△259
うち海外子会社〔MUAH〕	95,154	88,603	△6,551
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	48,563	45,797	△2,765
うち海外子会社〔MUFGBANK(ヨーロッパ)〕	11,853	9,526	△2,327
うち海外子会社〔バンクダナモン〕	10,169	8,763	△1,406

*2行間の貸出金及び持株会社、MUAH、並びにアユタヤ銀行向け貸出金を除いております。

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.15ポイント上昇して0.80%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計 年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,219	1,617	397
危険債権	3,109	3,543	433
要管理債権	2,212	2,805	592
開示債権合計(A)	6,542	7,966	1,423
総与信合計(B)	1,006,082	986,273	△19,808
開示債権比率(A)／(B)	0.65%	0.80%	0.15%

(ii) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他、国内個人預金、海外店ともに増加し、前連結会計年度末比166,861億円増加して1,860,624億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計 年度末比 (B-A)
預金	1,693,763	1,860,624	166,861
うち国内個人預金	793,176	845,946	52,770
うち国内法人預金その他	665,778	749,228	83,450
うち海外店	229,063	261,436	32,373

*譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(iii) その他有価証券評価差額

その他有価証券評価差額は、国内株式の増加を主因に前連結会計年度末比10,445億円増加して39,332億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	前連結会計 年度末比 (B-A)
その他有価証券評価差額	28,886	39,332	10,445
国内株式	21,399	31,237	9,837
国内債券	1,713	1,706	△7
その他	5,772	6,388	615

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結累計期間における主な報告セグメントの営業純益は、法人・リテール事業本部で前第3四半期連結累計期間比269億円減少して1,727億円、コーポレートバンキング事業本部で前第3四半期連結累計期間比267億円減少して1,471億円、グローバルC I B事業本部で前第3四半期連結累計期間比122億円減少して1,032億円、グローバルコマーシャルバンキング事業本部で前第3四半期連結累計期間比534億円増加して2,106億円、受託財産事業本部で前第3四半期連結累計期間比49億円増加して561億円、市場事業本部で前第3四半期連結累計期間比1,104億円増加して4,124億円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいた数値で比較をしております。また、「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、「時価算定会計基準」等を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が21,978億円で前年同期比932億円の増益、海外が14,226億円で前年同期比29億円の減益となり、合計では29,961億円で前年同期比474億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	940,367	855,042	413,169	1,382,241
	当第3四半期連結累計期間	1,029,668	814,126	452,593	1,391,201
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,594,082	2,004,418	684,317	2,914,182
	当第3四半期連結累計期間	1,364,990	1,278,337	632,576	2,010,750
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	653,714	1,149,375	271,148	1,531,941
	当第3四半期連結累計期間	335,321	464,210	179,983	619,549
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	95,005	9,429	6,295	98,139
	当第3四半期連結累計期間	102,847	9,379	7,080	105,146
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	739,094	373,051	160,356	951,789
	当第3四半期連結累計期間	711,335	397,383	163,460	945,258
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	961,546	467,458	301,656	1,127,348
	当第3四半期連結累計期間	907,439	485,496	283,067	1,109,868
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	222,451	94,406	141,299	175,558
	当第3四半期連結累計期間	196,103	88,113	119,606	164,609
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	110,452	90,439	△12,250	213,142
	当第3四半期連結累計期間	121,043	143,753	△13,568	278,365
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	110,606	140,877	38,340	213,142
	当第3四半期連結累計期間	123,392	202,061	47,088	278,365
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	154	50,437	50,591	—
	当第3四半期連結累計期間	2,349	58,308	60,657	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	219,668	97,714	13,944	303,438
	当第3四半期連結累計期間	232,924	58,046	14,751	276,220
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	381,907	151,584	53,569	479,921
	当第3四半期連結累計期間	480,252	182,960	110,801	552,411
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	162,238	53,870	39,625	176,483
	当第3四半期連結累計期間	247,327	124,913	96,049	276,191

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
- 4 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間の国内・海外別収支については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が9,074億円で前年同期比541億円の減収、役務取引等費用が1,961億円で前年同期比263億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比277億円減少して7,113億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が4,854億円で前年同期比180億円の増収、役務取引等費用が881億円で前年同期比62億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比243億円増加して3,973億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比65億円減少して9,452億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	961,546	467,458	301,656	1,127,348
	当第3四半期連結累計期間	907,439	485,496	283,067	1,109,868
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	114,144	9,560	1,726	121,978
	当第3四半期連結累計期間	107,937	9,394	1,704	115,628
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結累計期間	157,858	206,401	34,021	330,239
	当第3四半期連結累計期間	155,103	165,190	21,076	299,217
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	72,850	—	4,137	68,713
	当第3四半期連結累計期間	67,224	—	4,459	62,764
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	90,044	25,826	30,054	85,816
	当第3四半期連結累計期間	85,896	24,371	26,576	83,691
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	84,832	60,534	16,433	128,932
	当第3四半期連結累計期間	76,175	74,385	14,361	136,200
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	222,451	94,406	141,299	175,558
	当第3四半期連結累計期間	196,103	88,113	119,606	164,609
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	26,055	10,610	339	36,327
	当第3四半期連結累計期間	24,359	11,096	373	35,082

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が1,233億円で前年同期比127億円の増収、特定取引費用が23億円で前年同期比21億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比105億円増加して1,210億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が2,020億円で前年同期比611億円の増収、特定取引費用が583億円で前年同期比78億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比533億円増加して1,437億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比652億円増加して2,783億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	110,606	140,877	38,340	213,142
	当第3四半期連結累計期間	123,392	202,061	47,088	278,365
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	84,359	79,233	16,369	147,223
	当第3四半期連結累計期間	90,141	46,384	39,921	96,604
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	△623	1,023	—	400
	当第3四半期連結累計期間	886	280	259	907
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	26,343	59,270	21,971	63,641
	当第3四半期連結累計期間	30,092	154,553	6,899	177,746
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	526	1,350	—	1,877
	当第3四半期連結累計期間	2,271	843	8	3,106
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	154	50,437	50,591	—
	当第3四半期連結累計期間	2,349	58,308	60,657	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	12,746	12,746	—
	当第3四半期連結累計期間	—	38,089	38,089	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	259	259	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	154	37,690	37,844	—
	当第3四半期連結累計期間	2,349	19,950	22,299	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	8	8	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間の国内・海外別特定取引の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	142,017,792	44,387,104	3,230,803	183,174,093
	当第3四半期連結会計期間	160,652,925	48,242,536	3,761,692	205,133,770
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	103,498,019	24,451,708	1,233,095	126,716,632
	当第3四半期連結会計期間	122,076,659	28,347,928	2,201,106	148,223,481
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	31,684,388	19,880,255	1,933,430	49,631,213
	当第3四半期連結会計期間	31,364,769	19,848,711	1,467,250	49,746,230
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,835,384	55,140	64,277	6,826,247
	当第3四半期連結会計期間	7,211,496	45,896	93,334	7,164,058
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	1,559,565	8,049,412	13,981	9,594,996
	当第3四半期連結会計期間	1,324,229	6,568,384	14,370	7,878,243
総合計	前第3四半期連結会計期間	143,577,358	52,436,516	3,244,785	192,769,089
	当第3四半期連結会計期間	161,977,155	54,810,920	3,776,062	213,012,013

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	63,383,559	100.00	67,424,188	100.00
製造業	9,845,340	15.53	12,694,966	18.83
建設業	713,913	1.13	780,669	1.16
卸売業、小売業	6,260,482	9.88	6,787,969	10.07
金融業、保険業	6,053,900	9.55	5,226,294	7.75
不動産業、物品貸業	11,062,344	17.45	12,140,059	18.00
各種サービス業	2,856,776	4.51	3,155,491	4.68
その他	26,590,800	41.95	26,638,737	39.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,891,235	100.00	38,969,977	100.00
政府等	434,473	1.01	426,278	1.09
金融機関	9,063,765	21.13	8,445,676	21.67
その他	33,392,996	77.86	30,098,023	77.24
合計	106,274,795	—	106,394,166	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、第2四半期連結会計期間において、会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度に置いた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に関する仮定の一部を変更しております。

これにより、当社の主要な連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行は、貸倒引当金の見積りについて、前連結会計年度に置いた仮定の一部を変更しております。

また、当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社においては、第1四半期連結会計期間の期首より米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しており、貸倒引当金の見積り及び仮定が変更されております。

これらの詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」にそれぞれ記載しております。

(3) 主要な設備

当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

① 前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画の変更は、次のとおりであります。

(株三菱UFJフィナンシャル・グループ)

a 重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	—	新設	決算プロセス高度化プロジェクト (*)	(変更前) 3,715 (変更後) 3,765	3,212	自己資金	2016年10月	(変更前) 2021年9月 (変更後) 2022年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(*) 本件は連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行との共同システム案件です。

(株三菱UFJ銀行)

a 重要な設備の新設等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社三菱UFJ銀行	—	—	更改	次世代ダイレクトに係るシステム開発	20,261	1,310	自己資金	2018年11月	2024年1月
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	データガバナンス高度化	14,958	4,665	自己資金	2020年3月	2022年4月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

b 重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社三菱 UFJ銀行	—	—	拡充・ 更改	災害対策システム 追加構築(システム バックアップ態勢 構築)	31,808	20,541	自己資金	2012年7月	(変更前) 2020年9月 (変更後) 2021年2月
国内連結 子会社	株式会社三菱 UFJ銀行	—	—	拡充	次世代WEBチャネル 構築	(変更前) 24,001 (変更後) 24,015	16,135	自己資金	2017年10月	2022年5月
国内連結 子会社	株式会社三菱 UFJ銀行	—	—	新設	グローバル金融犯 罪コンプライアンス 関連システム開発	11,484	9,520	自己資金	2017年5月	(変更前) 2021年4月 (変更後) 2021年5月
国内連結 子会社	株式会社三菱 UFJ銀行	—	—	新設	決算プロセス高度 化プロジェクト (*)	(変更前) 10,387 (変更後) 10,512	9,552	自己資金	2016年10月	(変更前) 2021年9月 (変更後) 2022年3月
海外連結 子会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	14,540	3,358	自己資金	2019年3月	(変更前) 2021年12月 (変更後) 2022年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(*) 本件は親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの共同システム案件です。

(Global Open Network(株))

a 重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	Global Open Network Japan(株)	—	—	新設	ソフトウェア (ペイメントネット ワーク)	(変更前) 13,129 (変更後) 13,275	12,313	自己資金	2017年5月	(変更前) 2020年11月 (変更後) 2021年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社(以下、「東銀リース」という。)とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リースが新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。なお、一部事業の譲受の取りやめによる当社の財務への影響は軽微です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

- (注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,581,995,120	13,581,995,120	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 (単元株式数は100株)
計	13,581,995,120	13,581,995,120	—	—

- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	13,581,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,508,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,564,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,858,995,700	128,589,957	—
単元未満株式	普通株式 3,926,520	—	—
発行済株式総数	13,581,995,120	—	—
総株主の議決権	—	128,589,957	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式17,900株(議決権179個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ27,031,700株(議決権270,317個)及び32株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	708,508,700	—	708,508,700	5.21
(相互保有株式) モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	10,564,200	—	10,564,200	0.07
計	—	719,072,900	—	719,072,900	5.29

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ15,700株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式58株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,031,732株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第7条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	78,335,634	99,068,990
コールローン及び買入手形	727,598	603,239
買現先勘定	24,104,564	13,992,185
債券貸借取引支払保証金	3,464,533	3,126,268
買入金銭債権	6,583,403	6,135,427
特定取引資産	20,250,172	20,139,617
金銭の信託	1,046,323	1,204,845
有価証券	※3 65,555,127	※3 75,913,845
貸出金	※1 109,114,612	※1 106,394,166
外国為替	1,741,290	1,657,515
その他資産	13,900,403	12,388,927
有形固定資産	1,319,789	1,291,762
無形固定資産	1,498,407	1,423,590
退職給付に係る資産	712,206	761,947
繰延税金資産	127,516	137,268
支払承諾見返	8,830,436	8,473,912
貸倒引当金	△740,641	△1,005,052
資産の部合計	336,571,379	351,708,459
負債の部		
預金	187,623,551	205,133,770
譲渡性預金	7,787,524	7,878,243
コールマネー及び売渡手形	3,671,100	2,217,542
売現先勘定	31,692,711	29,688,796
債券貸借取引受入担保金	1,058,042	597,633
コマーシャル・ペーパー	2,162,329	1,577,287
特定取引負債	14,067,826	13,883,864
借入金	24,651,574	27,159,599
外国為替	2,223,010	2,157,618
短期社債	962,295	896,903
社債	13,464,472	13,222,209
信託勘定借	9,798,688	9,817,070
その他負債	10,407,459	10,069,940
賞与引当金	110,964	69,709
役員賞与引当金	1,446	1,265
株式給付引当金	11,298	9,868
退職給付に係る負債	86,547	86,197
役員退職慰労引当金	1,058	841
ポイント引当金	31,247	20,743
偶発損失引当金	※4 206,029	※4 182,419
特別法上の引当金	4,269	4,405
繰延税金負債	754,111	990,629
再評価に係る繰延税金負債	107,641	103,912
支払承諾	8,830,436	8,473,912
負債の部合計	319,715,640	334,244,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	980,102	977,286
利益剰余金	10,855,798	11,027,340
自己株式	△505,518	△502,931
株主資本合計	13,471,894	13,643,208
その他有価証券評価差額金	2,066,363	2,742,997
繰延ヘッジ損益	189,342	229,076
土地再評価差額金	158,633	151,950
為替換算調整勘定	300,838	△20,138
退職給付に係る調整累計額	△159,766	△142,664
在外関係会社における債務評価調整額	△36,470	△16,890
その他の包括利益累計額合計	2,518,940	2,944,329
新株予約権	59	—
非支配株主持分	864,844	876,535
純資産の部合計	16,855,738	17,464,074
負債及び純資産の部合計	336,571,379	351,708,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
経常収益	5,307,196	4,495,026
資金運用収益	2,914,182	2,010,750
(うち貸出金利息)	1,811,000	1,367,636
(うち有価証券利息配当金)	502,292	324,350
信託報酬	98,139	105,146
役務取引等収益	1,127,348	1,109,868
特定取引収益	213,142	278,365
その他業務収益	479,921	552,411
その他経常収益	※1 474,461	※1 438,483
経常費用	4,220,237	3,654,407
資金調達費用	1,532,063	619,710
(うち預金利息)	545,767	220,015
役務取引等費用	175,558	164,609
その他業務費用	176,483	276,191
営業経費	2,051,862	2,053,007
その他経常費用	※2 284,270	※2 540,887
経常利益	1,086,958	840,619
特別利益	39,756	22,883
固定資産処分益	7,052	15,539
関連会社株式売却益	—	7,344
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
子会社株式売却益	30,596	—
段階取得に係る差益	2,105	—
特別損失	285,079	43,574
固定資産処分損	6,880	7,432
減損損失	※3 43,388	19,425
金融商品取引責任準備金繰入額	—	136
持分変動損失	21,311	16,580
関連会社株式売却損	6,072	—
のれん償却額	※4 207,425	—
税金等調整前四半期純利益	841,635	819,927
法人税、住民税及び事業税	141,995	193,897
法人税等調整額	39,844	△42,728
法人税等合計	181,839	151,168
四半期純利益	659,796	668,759
非支配株主に帰属する四半期純利益	72,355	61,721
親会社株主に帰属する四半期純利益	587,440	607,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	659,796	668,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341,979	639,299
繰延ヘッジ損益	32,252	41,991
土地再評価差額金	36	—
為替換算調整勘定	△102,383	△279,095
退職給付に係る調整額	△14,991	16,436
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,805	△8,058
その他の包括利益合計	243,087	410,573
四半期包括利益	902,883	1,079,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	822,177	1,040,064
非支配株主に係る四半期包括利益	80,706	39,268

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年 4月 1日
至 2020年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社は、合併に伴う消滅により、子会社でなくなったことから、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

AMP Capital Holdings Limitedは、株式の売却により、関連会社でなくなったことから、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を前連結会計年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、前連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。そのため、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,452百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は20,533百万円減少しております。

(米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、第1四半期連結会計期間の期首よりASU第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加し、利益剰余金が118,374百万円減少しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済指標等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集散的に算定しております。使用するマクロ経済指標は、ポートフォリオによって異なりますが、主にGDPや失業率を用いております。また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。C O V I D-19の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済指標または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)では、新型コロナウイルス感染症(C O V I D-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、当第3四半期連結会計期間末において取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、必要な調整として貸倒引当金を12,684百万円(前連結会計年度末は45,347百万円)計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集積的な見積り等が含まれます。将来の経済状態を想定するにあたって前提となる、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、三菱UFJ銀行は、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報等に基づき、予め定めている内部規程に則った承認プロセスを経て、最善の見積りを行っております。

前連結会計年度末においては、C O V I D-19の感染拡大収束時期を2020年12月末頃とする仮定を置いておりましたが、第2四半期連結会計期間末において、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております。既に世界経済は最悪期を脱してはいるものの、このような感染拡大に関する仮定の変更を受けて、今後の経済活動の回復ペースは緩やかなものになり、先進国を中心に感染拡大前の経済水準に戻るには相応の時間を要する等、一定の仮定を置いております。当第3四半期連結会計期間末においても、当該仮定に重要な変更を行っておりません。なお、当該仮定についての不確実性は高く、C O V I D-19の拡大による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、当連結会計年度末の連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2021年3月期連結財務諸表に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当社が子会社の四半期決算日(2020年9月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、第1四半期連結会計期間の期首より新会計基準(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2020年12月期第4四半期(2020年10月~12月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で300億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当社の2021年3月期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 [経営成績の分析]」に記載しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	39,125百万円	33,810百万円
延滞債権額	650,698百万円	790,982百万円
3ヵ月以上延滞債権額	17,238百万円	22,489百万円
貸出条件緩和債権額	382,772百万円	406,865百万円
計	1,089,835百万円	1,254,147百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	6,744,156百万円	6,856,830百万円

※3 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	297,220百万円	290,070百万円

※4 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
持分法による投資利益	220,880百万円	235,689百万円
株式等売却益	117,937百万円	120,713百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	36,749百万円	256,133百万円
貸出金償却	115,042百万円	133,218百万円

※3 (追加情報)

「減損損失」には、当社の連結子会社であるMUFJ Americas Holdings Corporationが事業買収等により計上したのれんの減損損失26,774百万円を含んでおります。

同社は事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。前第3四半期連結会計期間において、米国金利の低下等を踏まえ、貸出業務を中心とした将来の事業計画を見直し、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、当社のグローバルコマーシャルバンキング事業にかかる一部ののれんの公正価値が帳簿価額を下回りました。そのため、当該差額を減損損失として計上しております。公正価値は、将来の事業計画に基づいたインカム・アプローチとマーケット・アプローチを併用して算定しております。

※4 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、国内銀行連結子会社が保有するPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	244,762百万円	250,304百万円
のれん償却額	227,206百万円	12,392百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	142,552	11	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月13日 取締役会	普通株式	161,991	12.5	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	160,918	12.5	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシヤ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,088,739	416,805	309,693	568,452	167,112	2,550,802	473,021	△18,138	3,005,686
経費	889,122	242,944	194,219	411,295	115,946	1,853,528	170,974	96,785	2,121,287
営業純益	199,616	173,861	115,473	157,156	51,165	697,274	302,047	△114,923	884,398

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
す。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシヤ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,010,502	379,635	301,094	589,320	208,547	2,489,100	583,482	△9,760	3,062,822
経費	837,796	232,528	197,854	378,700	152,405	1,799,285	171,006	110,275	2,080,567
営業純益	172,705	147,107	103,239	210,619	56,142	689,814	412,475	△120,035	982,254

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
す。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

2 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

営業純益	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
報告セグメント計	884,398	982,254
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	10,328	△311
一般貸倒引当金繰入額	△42,560	△96,424
与信関係費用	△111,424	△295,121
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	6,481	—
償却債権取立益	63,206	47,884
株式等関係損益	53,500	72,798
持分法による投資損益	220,880	235,689
その他	2,147	△106,148
四半期連結損益計算書の経常利益	1,086,958	840,619

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

また、「(会計方針の変更)(追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(のれんの金額の重要な変動)

「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」において、当第3四半期連結会計期間に、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、国内銀行連結子会社が保有するPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、「のれん償却額」として207,425百万円を特別損失に計上しております。

「受託財産事業本部」において、当第2四半期連結会計期間に、Colonial First State Group Limitedの主要子会社の株式取得による子会社化において暫定的に算定されたのれん245,386百万円を計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間に株式取得後の価格調整及び取得原価の当初配分額の見直しを反映したことに伴い、無形固定資産を識別したことを主因として61,272百万円減少しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託は、次表には含めておりません（(1) * 1 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額及び四半期連結貸借対照表価額とする金融資産
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産(* 1)(* 2)	4,079,725	5,330,293	18,658	9,428,677
有価証券(その他有価証券)	34,850,542	21,286,206	335,718	56,472,467
うち国債	19,871,768	771,279	—	20,643,048

(* 1) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。

連結貸借対照表における当該投資信託の金額は54,026百万円となります。

(* 2) 特定取引資産に計上しているデリバティブ取引は本計数の残高には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産(* 1)(* 2)	6,173,928	4,190,001	40,100	10,404,030
有価証券(その他有価証券)	47,965,458	18,705,783	421,106	67,092,348
うち国債	30,162,037	407,772	—	30,569,810

(* 1) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。

四半期連結貸借対照表における当該投資信託の金額は60,149百万円となります。

(* 2) 特定取引資産に計上しているデリバティブ取引は本計数の残高には含めておりません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,001,373	4,141,355	2,139,981
債券	27,301,728	27,473,106	171,378
国債	20,519,136	20,643,048	123,911
地方債	2,938,743	2,952,820	14,076
短期社債	—	—	—
社債	3,843,848	3,877,238	33,389
その他	29,959,455	30,536,727	577,271
外国株式	66,849	79,521	12,671
外国債券	23,764,318	24,502,462	738,144
その他	6,128,288	5,954,743	△173,544
合計	59,262,558	62,151,189	2,888,631

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,890,624	5,014,344	3,123,719
債券	38,442,188	38,612,840	170,652
国債	30,444,259	30,569,810	125,551
地方債	3,607,051	3,621,288	14,236
短期社債	464,016	464,042	26
社債	3,926,861	3,957,699	30,838
その他	28,482,869	29,121,724	638,855
外国株式	61,366	79,745	18,378
外国債券	22,426,499	22,943,100	516,600
その他	5,995,003	6,098,879	103,875
合計	68,815,682	72,748,909	3,933,226

- (注) 1 その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第3四半期連結会計期間末(連結会計年度末)において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 2 前連結会計年度における差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は24,151百万円(収益)であります。

当第3四半期連結会計期間における差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は120,684百万円(収益)であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	471,152	△1,822	△1,822
店頭	通貨スワップ	60,913,145	△94,008	△94,008
	為替予約	132,601,713	119,987	119,987
	通貨オプション	19,496,379	△2,609	8,843
合計		—	21,546	32,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	366,723	△312	△312
店頭	通貨スワップ	60,110,813	206,240	206,240
	為替予約	124,894,584	51,025	51,025
	通貨オプション	16,216,608	△1,272	8,292
合計		—	255,682	265,247

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	1,284,846	27,055	27,055
	株式指数オプション	2,159,212	△29,685	1,989
店頭	有価証券店頭オプション	967,635	△169	12,843
	有価証券店頭指数等スワップ	2,771,707	100,542	100,542
	有価証券店頭指数等先渡取引	44,116	△8,991	△8,991
合計		—	88,751	133,439

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	516,590	4,705	4,705
	株式指数オプション	1,999,156	△35,568	△2,415
店頭	有価証券店頭オプション	1,122,900	20,879	31,589
	有価証券店頭指数等スワップ	2,139,076	23,439	23,439
	有価証券店頭指数等先渡取引	45,299	2,987	2,987
合計		—	16,442	60,305

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(企業結合等関係)

(追加情報)

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受)

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2 発生したのれんの金額

23,390百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	45円48銭	47円26銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	587,440	607,037
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	587,440	607,037
普通株式の期中平均株式数	千株	12,916,075	12,843,043
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	45円31銭	47円09銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	△2,142	△2,246
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△2,142	△2,246
普通株式増加数	千株	166	—
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり四半期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2019年9月末現在個数 2百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2020年9月末現在個数 6百万個

(注) 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前第3四半期連結累計期間の1株当たり情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

2020年11月13日開催の取締役会において、当社定款第46条の規定に基づき、第16期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	160,918百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	12.5円
効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田彰彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島健太郎	㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 米花哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長亀澤宏規及び当社最高財務責任者米花哲也は、当社の第16期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2021年2月9日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。